令和２年５月 16 日

保護者　各位

船越認定こども園
園長　兼島　繁
【公印省略】

登園自粛要請解除後の家庭保育への協力願いについて

日頃から本園の教育・保育活動へのご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、南城市では新型インフルエンザ等対策本部長より、５月 14 日付けで認可保育園等における今後の受け入れ対応方法の変更が発表がされました。

園では、すべての子ども達が健康で安全に集団生活を楽しく過ごし、保護者の皆様が安心してお子さんを預けることができる環境を整えることを最優先とし、南城市が示した段階的な受け入れ対応に変更することに致しました。

つきましては、保護者の皆様には引き続きご負担をおかけ致しますが、可能な限り家庭保育へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 家庭保育への協力願い期間　５月 18 日（月）～５月 23 日（土）
- 通常保育　５月 25 日（月）より予定
  ※新型コロナウイルスの感染状況による
- 給食費減免期間　４月７日（火）～５月 23 日（土）
  ※家庭保育を行った場合、上記の日程までは
  日割り減免対象となります。